

様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

（第1面）

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和8年 5月 20日

（宛先）高槻市長 殿

住 所 神戸市中央区東川崎町3丁目1番1号

提出者 川崎重工業㈱ O&M技術部

氏 名 部長 数面 聡史

収	受
令和	-8.5.20
高市資第	号
★	高 槻 市

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 078-662-5417

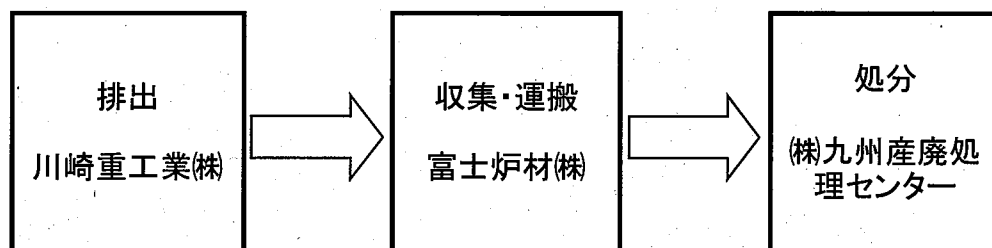
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	高槻市エネルギーセンター
事業場の所在地	大阪府高槻市前島3丁目8番1号
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	08：設備工事業
② 事業の規模	前年度受注額 459,000,000円
③ 従業員数	5人(正社員2名、常勤関係職員3名)
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	作業所（産業廃棄物発生） ↓ 収集運搬業者（収集運搬） ↓ 処分委託業者（中間処理） ↓ （最終処分）

（日本産業規格 A列4番）

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	①燃え殻(有害)	
	排出量	55.27 t	t
	(これまでに実施した取組) ごみ焼却施設における炉内清掃実施時のブラスト材及び灰の処理と、炉内耐火物で発生した解体ガラの処理を委託しています。付着した灰の量は状況により増減するため、排出量の推定は困難ですが、適正施工方法により排出量抑制に努めています。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	①燃え殻(有害)	
	排出量	100 t	t
	(今後実施する予定の取組) ごみ焼却施設における炉内清掃実施時のブラスト材及び灰の処理と、炉内耐火物で発生した解体ガラ、ガス洗浄塔の内張煉瓦の解体ガラの処理を委託します。付着した灰の量や解体ガラは状況により増減するため、排出量の推定は困難ですが、適正施工方法により排出量抑制に努めます。		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 燃え殻(有害) 作業員への分別に関する周知徹底と管理を行っています。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 燃え殻(有害) 作業員への分別に関する周知徹底と管理を行います。

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業 廃棄物の種類	①燃え殻(有害)	
	自ら埋立処分を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業 廃棄物の種類	①燃え殻(有害)	
	自ら埋立処分を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 令和7 年度）実績】		
	特別管理産業 廃棄物の種類	①燃え殻(有害)	
	全処理委託量	55.27 t	t
	優良認定処理業者 への処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 適正に委託業者が運搬・処理を行っているか、報告写真を通じて確認 を定期的に行っています。		

②計画	【目標】		
	特別管理産業 廃棄物の種類	①燃え殻(有害)	
	全処理委託量	100 t	t
	優良認定処理業者 への処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 適正に委託業者が運搬・処理を行っているか、報告写真を通じて確認 を定期的に行います。		
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（令和7年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物 排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く)	55.27	t
	(今後実施する予定の取組等) 令和3年度から電子マニフェストの利用を開始し、令和8年度はすべて電子マニフェストを利用します。		
※事務処理欄			

前 年 度 【 令和7 年 度】 実 績

注 所		名 称	出 発 地	出 発 日	出 発 時刻	FAK	電子メールアドレス
特別管理資産売却業務の概要	コード	事 件	計 画				
			① 抽出額(A)	② 自ら買収を生利 用した額(B)	③ 自ら買収額(C) 分した額(D)	④ 自ら買収額(E) た額(F)	⑤ ①-②-③-④-⑤-⑥-⑦-⑧-⑨-⑩-⑪-⑫-⑬-⑭-⑮-⑯-⑰-⑱-⑲-⑳
一、特別管理資産売却業務の概要	17424	①燃え尽(有害)	55				55
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
合計			55	0	0	0	55

(注) トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が小数で表れれば小数点以下3桁まで記載は可。

今年度【令和8年度】目標

特別管理資産取組の種別		計画の進捗状況										実施状況		評価	
コード	名称	① 計画進捗率	② 計画進捗率	③ 計画進捗率	④ 計画進捗率	⑤ 計画進捗率	⑥ 計画進捗率	⑦ 計画進捗率	⑧ 計画進捗率	⑨ 計画進捗率	⑩ 計画進捗率	⑪ 計画進捗率	⑫ 計画進捗率	⑬ 計画進捗率	⑭ 計画進捗率
17424	①燃え版(有償)	100													
2															
3															
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
12															
13															
14															
15															
16															
17															
18															
19															
20															
合計		100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(注) トンネルは原則として四角形とし、断面が円形の場合は小断面以下3所まで記載可。

様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

（第1面）

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和 8 年 7 月 13日

高槻市長 殿

住 所 大阪府高槻市阿武野一丁目1番1号

提出者

氏 名 高槻赤十字病院

院長 玉田 尚

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 072-696-0571

収	受
令和	-8.7.13
高市資第	号
＊ 高 槻 市	

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	高槻赤十字病院
事業場の所在地	大阪府高槻市阿武野一丁目1番1号
計画期間	令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	83 病院
② 事業の規模	325床
③ 従業員数	450人
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	病棟・外来・手術室・検査部門等で発生した感染性廃棄物は清掃委託業者にて、発生場所から施設保管場所に移動保管し、収集運搬・処分委託業者にて収集・焼却処理を行い、焼却灰は神戸沖埋立処分場にて処理される。 検査部門で発生した引火性廃油は発生場所で保管し、収集運搬・処分委託業者にて収集・焼却処理を行う。

（日本産業規格 A列4番）

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙のとおり

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	特別管理産業 廃棄物の種類	①感染性廃棄物	②引火性廃油
	排出量	121.97	0.43 t
	(これまでに実施した取組) ・感染性廃棄物の排出量は新型コロナウイルスの排出量減少に伴い約37tの減少となった。 各部門で発生した廃棄物の分別、廃棄の管理を実施し、排出抑制に努めている。 ・引火性廃油の排出量が、検査数の増加に伴い令和5年度比115%の廃棄となった。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業 廃棄物の種類	①感染性廃棄物	②引火性廃油
	排出量	121.97	0.43 t
	(今後実施する予定の取組) ・今後も他の廃棄物と混同しないよう、分別廃棄を徹底して行い、引続き排出抑制に努める。(感染性廃棄物) ・引火性廃油の廃棄で排出量の無駄を無くすよう排出抑制に努める。		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・感染性廃棄物は、他の廃棄物と区分して施錠保管場所に分別保管し、排出責任者の掲示を実施している。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・引続き施錠保管場所に分別保管し、保管場所の整理整頓を行う。

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	①感染性廃棄物	②引火性廃油
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	・実施していない。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	①感染性廃棄物	②引火性廃油
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	・予定なし。		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	①感染性廃棄物	②引火性廃油
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
・実施していない。			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	①感染性廃棄物	②引火性廃油
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
・予定なし。			

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	①感染性廃棄物	②引火性廃油
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） ・実施していない。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	①感染性廃棄物	②引火性廃油
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） ・予定なし。		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	①感染性廃棄物	②引火性廃油
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・感染性廃棄物の産廃委託処理業者が適正に処理を行っているか、定期的に処理状況の確認を行っている。		

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	①感染性廃棄物	②引火性廃油
	全処理委託量	121.97 t	0.43 t
	優良認定処理業者への処理委託量	令和8年7月13日 t	0.43 t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・引き続き、産廃委託処理業者の処理状況を電子マニフェスト情報管理システムで管理していく。 ・産廃委託処理業者の処理施設で適正に処理が行われているか、現地視察を実施する。		
電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度（令和7年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く)	#VALUE! t	
	(今後実施する予定の取組等) ・現状のまま、感染性廃棄物の電子マニフェスト管理を実施する。		
※事務処理欄			

前年 前年度 7, 年度】実績

令和8年7月19日

[illegible]

(注) トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。

世
今

令和8年7月13日

(注) トン未満は四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。

(注) トン未満は四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。

様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

（第1面）

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和8年6月30日

（宛先）高槻市長

住 所 大阪府高槻市幸町1番1号

提出者

収 受
令和 -8.6.30
高市資第 号
* 高 槻 市

氏 名 パナソニック ライティングデバイス株式会社

代表取締役社長 小櫻 仁

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番 072-682-5521
号

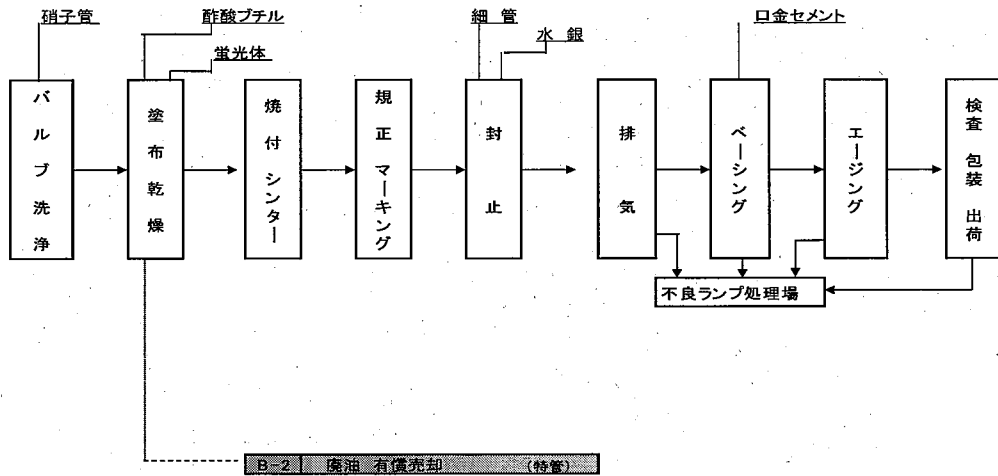
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事 業 場 の 名 称	パナソニック ライティングデバイス株式会社
事 業 場 の 所 在 地	大阪府高槻市幸町1番1号
計 画 期 間	令和 8年 4月 1日～令和 9年 3月 31日

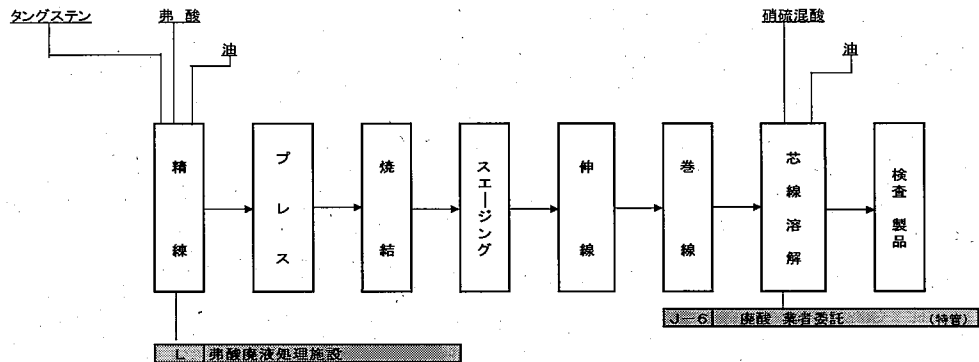
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事 業 の 種 類	電気機械器具製造業
② 事 業 の 規 模	資本金100百万円
③ 従 業 員 数	458名
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙 第1面-1のとおり

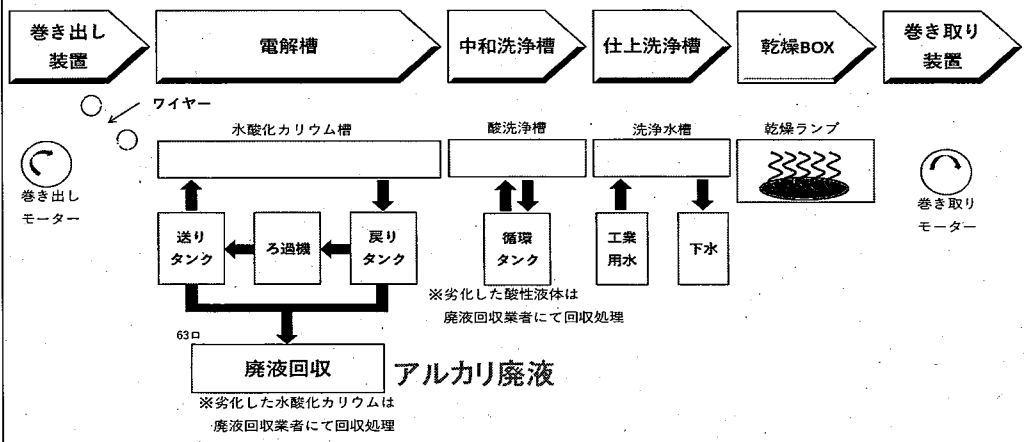
B 蛍光ランプ製造工程



J 管球用タングステンフィラメント製造工程

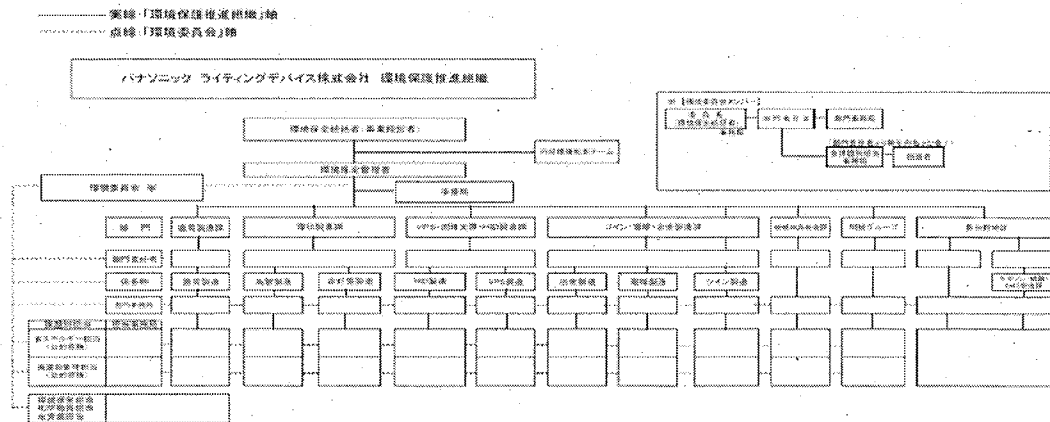


電解工程設備の構成



特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（2025年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	①強アルカリ	②強酸
	排出量	103.5 t	70.3 t
	（これまでに実施した取組） ・歩留まり改善対策による薬品使用量の抑制 ・工程改善による薬品利用率の改善		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	①強アルカリ	②強酸
	排出量	255.6 t	63.3 t
	（今後実施する予定の取組） ・歩留まり改善対策による薬品使用量の抑制 ・工程改善による薬品利用率の改善 ・強アルカリは生産拡大により増加の計画		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・廃油、廃酸に分別
②計画	（今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・廃油、廃酸に分別

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

③燃えやすい廃油			
2.0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

③燃えやすい廃油	④PCB汚染物		
1.8 t	0.005 t	0 t	0 t

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（2025年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	①強アルカリ	②強酸
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	- t	- t
	（これまでに実施した取組） ・実施予定なし		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	①強アルカリ	②強酸
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	- t	- t
	（今後実施する予定の取組） ・実施予定なし		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	①強アルカリ	②強酸
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	- t	- t
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	①強アルカリ	②強酸
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	- t	- t
	（今後実施する予定の取組） ・実施予定なし		

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（2025年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	①強アルカリ	②強酸
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	- t	- t
	（これまでに実施した取組） ・実施予定なし		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	①強アルカリ	②強酸
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	- t	- t
	（今後実施する予定の取組） ・実施予定なし		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（2025年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	①強アルカリ	②強酸
	全処理委託量	103.5 t	70.3 t
	優良認定処理業者への処理委託量	103.5 t	32.2 t
	再生利用業者への処理委託量	- t	38.1 t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t
	（これまでに実施した取組） ・定期的に処理状況の現地確認を行う。		

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状

③燃えやすい廃油			
- t	t	t	t

②計画

③燃えやすい廃油	④PCB汚染物		
- t	t	t	t

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

③燃えやすい廃油			
2.0 t	t	t	t
2.0 t	t	t	t
- t	t	t	t
- t	t	t	t
- t	t	t	t

②計画	【目標】		
	特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 の 種 類	①強アルカリ	②強酸
	全 処 理 委 託 量	255.6 t	63.3 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	255.6 t	29.0 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	- t	34.3 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組) ・ 定期的に処理状況の現地確認を行う。		
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（ 2025 年度）実績】		
	特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く)	175.82 t	
	(今後実施する予定の取組等) ・ 電子マニフェスト導入完了。		
※事務処理欄			

②計画

③燃えやすい廃油	④PCB汚染物		
1.8 t	0.005 t	t	t
1.8 t	0.005 t	t	t
- t	t	t	t
- t	t	t	t
- t	t	t	t

前 年 度 【2025 年 度】 実 績

社 名		所 属 部 門	名 称	電話番号	FAX	電子メールアドレス
特別管理産業廃棄物の種類		計 画 内 の 実 績				
コード	名 称	① 排出量(t)	② 自ら運搬処理し 用いた量(t)	③ 自ら中継処理し た量(t)	④ 自ら中継処理し た後自ら運搬処理 した量(t)	⑤ 自ら中継処理し た後自ら運搬処理 した量(t)
1	7200 ①強アルカリ	103.5				103.5
2	7100 ②強酸	70.3				70.3
3	7000 ③燃えやすい廃油	2.0				2.0
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
合計		175.8	0.0	0.0	0.0	175.8

(注) 1. 本表は、排出量、処理量、中間処理量、最終処分量を記載するものであるが、中間処理量、最終処分量は、小計以下で記載していただく。

今年度【2026年度】目標

特別管理産業廃棄物の種類		処理方法														備考	
コード	名称	処理方法														FAX	電子メールアドレス
		① 排出量(t)	② 自ら焼却処理した量(t)	③ 自ら焼却処理した量(t)	④ 自ら焼却処理した量(t)	⑤ 自ら焼却処理した量(t)	⑥ 自ら焼却処理した量(t)	⑦ 自ら焼却処理した量(t)	⑧ 自ら焼却処理した量(t)	⑨ 自ら焼却処理した量(t)	⑩ 自ら焼却処理した量(t)	⑪ 自ら焼却処理した量(t)	⑫ 自ら焼却処理した量(t)	⑬ 自ら焼却処理した量(t)	⑭ 自ら焼却処理した量(t)		
コード	特別管理産業廃棄物の種類	① 排出量(t)	② 自ら焼却処理した量(t)	③ 自ら焼却処理した量(t)	④ 自ら焼却処理した量(t)	⑤ 自ら焼却処理した量(t)	⑥ 自ら焼却処理した量(t)	⑦ 自ら焼却処理した量(t)	⑧ 自ら焼却処理した量(t)	⑨ 自ら焼却処理した量(t)	⑩ 自ら焼却処理した量(t)	⑪ 自ら焼却処理した量(t)	⑫ 自ら焼却処理した量(t)	⑬ 自ら焼却処理した量(t)	⑭ 自ら焼却処理した量(t)		
1	7200①塩アルカリ	255.6															
2	7100②塩酸	63.3															
3	7000③燃えやすい廃油	1.8															
4	7412④PCB汚染物	0.005															
5																	
6																	
7																	
8																	
9																	
10																	
11																	
12																	
13																	
14																	
15																	
16																	
17																	
18																	
19																	
20																	
合計		320.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	286.5	0

(注) トン未満は四捨五入して四捨五入し、小数点以下は四捨五入して表示する。また、四捨五入による誤差が生ずる場合は、()で表示する。